

# 蘆花記念公園の再整備・運営に関するサウンディング型市場調査

## 実施要領

### 1. 調査の目的

蘆花記念公園は、風光明媚な逗子市の特徴を表す風致公園として市民に愛されていますが、一部の施設は、法令上や老朽化等の問題により長らく利用されていない状態が続いています。

しかし、近接する長柄桜山古墳群第1号墳の整備完了、公開に伴い再整備が望まれ、また地域住民からは、津波避難対策や備蓄等の防災機能の向上を望む声があります。

このため、公園内にある各施設のあり方を単体で考えるのではなく、公園全体に長柄桜山古墳群を含めた一体のエリアとして、地域住民や公園利用者と対話をしながら逗子市の魅力向上に資するランドデザインを描くことになり、3回のワークショップを経て、ランドデザイン案がまとまりました。

今後、このランドデザインをもとに国の補助金や企業版ふるさと納税等の資金調達を行い、民間事業者の公募により再整備・運営をしていくことを目指していますが、事業化にあたっての手法や条件等について、広くご意見・ご提案を伺いたく、本調査を実施します。

なお、整備のみや運営のみのご意見・ご提案でも構いません。

### 2. 調査の実施方法等

- (1) 日時 令和6年10月1日(火)～18日(金)で1時間程度(申込後、個別に調整)
- (2) 場所 逗子市役所内会議室又はオンラインミーティング
- (3) 対象者 本事業に関心がある法人、個人事業主、各種団体など
- (4) 参加の申込み 別紙「エントリーシート」に必要事項を記入し、電子メールで次の申込先へご提出ください。なお、件名は【蘆花記念公園対話参加申込】としてください。
- (5) 公園内及び建物外観は自由に見学することができますが、建物内部を確認したい場合は、別途ご連絡ください。

(申込先・問合せ)

逗子市環境都市部 まちづくり景観課 担当 三澤

E-mail : machi@city.zushi.lg.jp TEL : 046-872-8124 (直通)

(締め切り日)

令和6年9月25日(水)

### 3. 施設の概要、再整備・運営の条件等

別紙「蘆花記念公園（長柄桜山古墳群を含む）グランドデザイン（案）」による

### 4. 対話の内容

別紙「エントリーシート」による

### 5. 留意事項

#### (1) 参加の扱い

- ・対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象とはなりません。
- ・グランドデザイン（案）P15～20「施設別の利活用のアイデア」から逸脱する利用はできないことにご留意ください。例）住居利用
- ・運営のみの意見・提案でも構いませんが、単なる営利目的や市況より低廉な賃料で貸し出すような運営は考えていないことにご留意ください。

#### (2) 対話に関する費用及び説明資料の提出

- ・対話への参加に要する費用は、参加された民間事業者の負担とします。
- ・説明資料の提出は不要です。（ただし、必要と考えられる場合は、ご持参ください。）

#### (3) 追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会含む）を行うことがありますので、ご協力をお願いします。

#### (4) 実施結果の公表

- ・対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。
- ・参加された事業者の名称は、公表しません。

#### (5) 参加除外条件

参加しようとする法人（グループの場合は構成法人のいずれかの法人）又はその役員が、逗子市暴力団排除条例（平成 23 年 6 月逗子市条例第 15 号）第 2 条 に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団経営支配法人等に該当する場合は、対話に参加することはできません。

#### (6) その他

- ・提出書類は、逗子市情報公開条例の対象行政情報となるため、情報公開請求により、全部もしくは一部を公開することがあります。
- ・エントリーシートの記載内容が本事業の趣旨に合わない場合は、対話をお断りする場合があります。